

## 一般競争入札公告

沖縄県下水道事務所が発注する2系ポンプ棟No.2流入ゲート他点検業務（那覇）について一般競争入札（以下「入札」という。）に付するので、次のとおり公告する。

令和4年12月7日

沖縄県下水道事務所長 比嘉 久雄

### 1 入札に付する事項

- (1) 件名 2系ポンプ棟No.2流入ゲート他点検業務（那覇）
- (2) 契約内容 那覇浄化センター2系ポンプ棟流入ゲート4門の点検業務（ゲートから漏水あり。不明水（海水）の流入が多く、ゲートの腐食・劣化が著しいと考えられるため、現況を確認するもの）
- (3) 履行期間 契約締結日の翌日から令和5年3月31日まで
- (4) 履行場所 那覇浄化センター内
- (5) その他 本業務は、入札手続き（入札参加資格確認申請書の提出から落札者の決定まで。）を電子入札システムで行う電子入札対象業務である。ただし、電子入札によりがたい場合は、紙での入札手続きによることができる。

### 2 入札参加資格

本件に係る入札に参加できる者は、次に掲げる要件をすべて満たす者とする。

- (1) 沖縄県の令和3年・4年度建設工事入札参加資格者名簿（機械器具設置工事業）に登録された者であること。
- (2) 流域下水道関連15市町村（※）に主たる営業所が存在すること。
- (3) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する業者又はこれに準ずるものとして、沖縄県発注業務等から排除要請があり、当該状況が継続している者でないこと。

※ 流域下水道処理区内の市町村

那覇市、宜野湾市、浦添市、沖縄市、豊見城市、うるま市、南城市、読谷村、嘉手納町、北谷町、北中城村、中城村、西原町、与那原町、南風原町

### 3 一般競争入札に参加することができない者

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項に規定する者に該当する者
- (2) 地方自治法施行令第167条の4第2項各号に該当する者で、知事が定める入札参加停止期間を経過していない者

#### 4 入札参加資格の申請方法等

入札参加希望者は、入札参加資格を有することを証明するため、入札参加資格確認申請書及び提出書類を確認・提出し、契約担当者から入札参加資格の有無について確認を受けなければならない。

なお、期限までに入札参加資格確認申請書及び提出書類を提出しない者並びに入札参加資格がないと認められた者は、本入札に参加することができない。

##### (1) 提出書類

- ア 入札参加資格確認申請書
  - イ 建設業の許可について（通知）の写し
  - ウ 入札参加適格合格通知書の写し
  - エ 建設業許可申請書及び別表（営業所一覧表）の写し
- ※別表については営業所の所在確認のため

##### (2) 申請書等の入手場所

この公告の日から令和4年12月23日（金）までの期間、沖縄県入札情報システムに掲載する。

##### (3) 入札参加資格確認申請書等の提出方法

- ア 提出期間：令和4年12月7日（水）から令和4年12月14日（水）まで  
ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、9時から17時まで
- イ 提出場所：〒901-2221 沖縄県宜野湾市伊佐3-12-1  
沖縄県下水道事務所 施設班  
電話番号 098-898-5988
- ウ 提出方法：原則として、持参によるものとする。  
なお、電子入札対象業者は、持参による提出とあわせて、電子入札システムにおいて申請書（第1号様式のみでよい）を提出すること。
- エ 提出部数：1部

#### 5 入札参加資格の確認結果通知

- (1) 令和4年12月21日（水）（予定）までに通知する（電子入札対象業者の場合は、電子入札システムにて通知する。ただし、書面により申請した場合は、書面にて通知する。）
- (2) 入札参加資格がないと認められた者は、契約担当者に対して入札参加資格がないと認められた理由について、次により説明を求めることができる。
  - ア 提出期限：入札参加資格の確認結果の通知を行った日の翌日から起算して5日以内（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）とする。
  - イ 提出場所：沖縄県下水道事務所 施設班
  - ウ 提出方法：書面（様式自由）を持参することにより提出すること。郵送又は電送（メールやファクシミリ）によるものは受け付けない。

#### 6 資格の有効期間

入札参加資格を付与された日から契約締結日までとする。

## 7 資格審査申請事項の変更

入札参加者の資格を有する者は、当該資格の有効期間内に次に掲げる事項に変更があったときは、遅滞なく資格審査申請事項変更届を提出しなければならない。

- (1) 商号又は名称（営業所の名称を含む）
- (2) 住所又は所在地
- (3) 氏名（法人にあつては、代表者の氏名）
- (4) 使用印鑑
- (5) 法人にあつては、資本金
- (6) 電話・FAX番号

## 8 資格の取り消し等

- (1) 入札参加の資格を有する者が3に該当するに至った場合においては、当該資格を取り消し、又はその事実があった後、今公告の競争入札に参加させない。
- (2) 入札参加資格を取り消したときは、当該資格者にその旨を通知する。

## 9 入札の日時及び場所

入札書は、電子入札システム又は持参により提出すること。郵送又は電送（メールやファクシミリ）による入札は認めない。

- (1) 電子入札システムによる場合

入札書提出開始日時：令和4年12月26日（月） 8時30分

入札書提出締切日時：令和4年12月26日（月） 13時

※電子入札を行う際は、代表者名義又は委任された受任者名義のICカードで必ず行うこと。受任者名義のICカードによる入札に当たっては、当該代表者から受任者に対する入札・見積に関する権限について委任する旨の委任状を提出すること。委任状の提出がない場合、入札は無効となる。

- (2) 持参による場合

持参日時：令和4年12月26日（月） 13時20分

持参場所：〒901-2221 沖縄県宜野湾市伊佐3-12-1

沖縄県下水道事務所 庶務班

電話番号 098-898-5988

- (3) 開札日時：令和4年12月26日（月） 13時30分

電子入札システムにより開札を行う。

## 10 入札保証金

入札に参加しようとする者は、沖縄県財務規則（昭和47年沖縄県規則第12号）第100条の規定により、見積もる契約金額の100分の5以上の入札保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の(1)又は(2)のいずれかに該当するときは、入札保証金の納付が免除される。

- (1) 保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その証書を提出する場合。

- (2) 過去2箇年の間に国（独立行政法人、公社及び公団を含む。）又は地方公共団体と種類及び模をほぼ同じくする契約を締結し、かつ、これらをすべて誠実に履行したことを証明する書面を提出する場合。

#### 11 契約保証金

契約締結の際は、沖縄県財務規則第101条の規定により、契約金額の100分の10以上に相当する金額の契約保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、同条第2項の各号のいずれかに該当するときは、契約保証金の全部を免除する。

#### 12 入札書に記載する金額

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載又は電子入札システムに登録すること。

#### 13 入札に関する注意事項（持参により提出する場合）

- (1) 入札者は、自己の印鑑を必ず持参すること。
- (2) 入札書、委任状には、業務名及び業務を履行する場所をこの公告の記載に従い記入すること。
- (3) 代理人が入札を行う場合で委任状の提出がない場合は、入札に参加することができない。なお、委任状は、代理人の印では訂正できない。
- (4) 当該業務の入札参加資格確認結果通知書の写しを提出すること。
- (5) 入札を希望しない場合は、参加しないことができるので、入札辞退届を郵送又は持参により提出すること。

#### 14 入札の無効

本公告に示した入札参加資格のない者のした入札、入札参加資格確認申請書及び確認資料に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札、連合その他不正行為のあった入札、入札保証金が所定の金額に達しない入札は無効とする。なお、入札参加資格を確認された者であっても、確認後、指名停止措置を受け入札時において指名停止期間中である者は、入札に参加できない。

#### 15 落札者の決定の方法

- (1) 有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをした者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

- (3) 落札者がいない場合は、再度の入札を行う。この場合において、再度の入札は直ちにその場で行う。また、入札回数は3回（1回目の入札を含む。）までとする。
- (4) 再度入札を行っても落札者がいない場合は、地方自治法施行令第167条の2第1項第8号の規定に基づき、随意契約できるものとする。

#### 16 最低制限価格

最低制限価格は設定しない。

#### 17 その他

- (1) 入札参加資格確認資料の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とする。
- (2) 契約担当者は、提出された入札参加資格確認資料を、その確認以外に提出者に無断で使用しない。
- (3) 提出された入札参加資格確認資料は返却しない。
- (4) 提出期限以降における入札参加資格確認資料の差し替え及び再提出は認めない。
- (5) 入札参加資格確認資料の受理後、書類内容を審査し、書類の記載漏れや添付漏れ等があった場合は、入札参加資格無しとなり、入札に参加できなくなることがある。
- (6) 入札参加者は、沖縄県土木建築部競争入札心得を熟読し、これを遵守すること。
- (7) 履行期間は、事情により変更することがある。
- (8) 電子入札についての詳細は、沖縄県電子入札運用基準による。

#### 18 本業務に関する質問・回答先

- (1) 入札及び契約手続きに関すること

〒901-2221 沖縄県宜野湾市伊佐3-12-1

沖縄県下水道事務所 庶務班

電話番号 098-898-5988 FAX番号 098-870-2268

- (2) 上記(1)以外に関すること

〒901-2221 沖縄県宜野湾市伊佐3-12-1

沖縄県下水道事務所 施設班

電話番号 098-898-5988 FAX番号 098-870-2268

ア 提出期間：令和4年12月7日(水)から令和4年12月13日(火)まで

ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、9時から17時まで

イ 提出場所：上記(1)については(1)に同じ、上記(2)については(2)に同じ

ウ 提出方法：質問書【第6号様式】を担当部署に持参又はFAXで提出すること。

※FAXで提出する場合は、送信後に提出した旨を電話連絡すること。

エ 質疑回答：質問に対する回答は次のとおりとする、沖縄県入札情報システムに掲載する。

回答日時：令和4年12月15日(木)15時

閲覧場所：入札情報システムに掲載する。

【入札情報システム】<https://www.nyusatsu-okinawa.lg.jp/ebidPPIPublish/EjPPIj>